

滋賀県移住支援金と連携！

滋賀県で起業をお考えの方を応援します！

滋賀県起業支援金



補助限度額

上限200万円 (補助率1/2)

募集期間

令和4年
5月9日(月)～6月3日(金)
15:00必着

対象事業

滋賀県が地域再生計画に定める社会的課題の解決につながる起業及びSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業

対象経費

人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング費、広報費、外注費、委託費、その他必要と認める費用

お問い合わせ先

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ
経営支援部 創業支援課(担当：朽木・加藤・榎)

TEL：077-511-1412

Mail：in@shigaplaza.or.jp

<https://www.shigaplaza.or.jp>



公益財団法人
滋賀県産業支援プラザ



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

お申し込みの流れ

まずはお電話やメールでお問い合わせください。

ご応募についてのご質問やご相談にお答えします。

支援機関とご相談の上、申請書類を作成してください。

作成された申請書類や必要書類を期日までにご提出ください。

Society5.0とは？

AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する超スマート社会で、政府が「目指すべき未来社会」として提唱しています。

- ・ AIとロボットによる効率的な生産の実現
- ・ 自動運転の普及により渋滞や事故が減り、安全で快適な社会が実現
- ・ 冷蔵庫内の食材を管理することで食品ロスの軽減を実現

地域再生計画で定める分野（対象事業の分野）

- ・ 地域活性化に資する分野
- ・ まちづくりの推進
- ・ 過疎地域の活性化
- ・ 買物弱者支援
- ・ 地域交通支援
- ・ 子育て支援
- ・ 社会福祉関連
- ・ DXの推進
- ・ CO₂ネットゼロ社会の実現
- ・ SDG s につながり持続可能な滋賀を目指す取組

滋賀県移住支援金のご案内

滋賀県では、国・市町と連携し、東京圏から県内の対象市町に移住し、起業・対象中小企業等に就業した方等を支援しています。

対象者には最大100万円が移住先市町から支給されます。

対象市町

彦根市、長浜市、甲賀市、湖南市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、多賀町

移住支援金の額

- ・ 2人以上の世帯の場合：100万円
- ・ 単身の場合：60万円

詳細な要件は滋賀県ホームページでご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/304820.html>